

耐震改修とリフォームを同時に行いましょう!



木更津市 木造住宅 補助制度のご案内



家が古くて、
地震に強いかな不安…

耐震改修と一緒に
バリアフリーのリフォームも
したいなあ

平成12年(2000年)5月以前に建てられた建物は、地震に対して倒壊しやすいことがわかっています。東日本大震災、熊本地震、能登半島地震などの発生からみても、大震災はいつどこで起こるかわかりません。

本市の耐震化支援制度を活用し、建物の耐震対策に取り組んでみませんか。

お問い合わせ先 都市整備部 建築指導課

〒292-8501

朝日三丁目8番1号 朝日庁舎

TEL : 0438-23-8596

FAX : 0438-22-4736



対象となる建築物 (次の条件をすべて満たすことが必要です)

- 木造在来工法の2階建て以下の建築物 (ツーバイフォー工法等は除く)
- 自己居住用の住宅 (借家、特定空き家、店舗・事務所等は除く)
- 平成12年5月31日以前に建築された住宅



STEP 1

無料耐震相談会

パソコンを用いて簡易的に耐震診断を行います。

全開催日無料

詳しくはこちら



診断方法

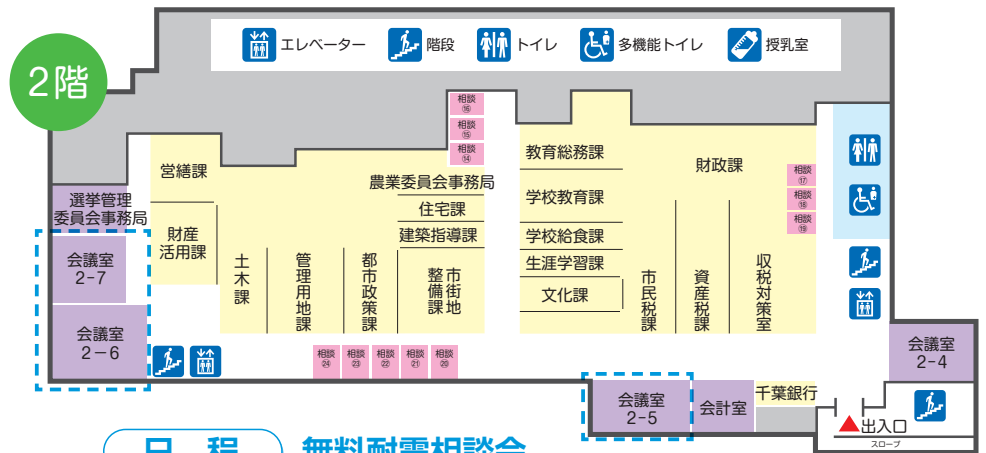
建物の平面図を基に、指定診断士がパソコンで簡易診断をします。
※現地確認はありません。

持参するもの

建築確認通知書や平面図・スジカイの位置が記された図面

申込み方法

各開催日直前の金曜日までに建築指導課窓口または電話で申込み。
平日午前8時30分から午後5時まで。
参加者には「らづポイント」をプレゼント!



日程 無料耐震相談会

開催日	場所	時間
6月14日(日)	木更津市役所 朝日庁舎 会議室 2-6,-7	午前9時 ～ 正午
6月28日(日)		
7月12日(日)		
7月26日(日)	会議室 2-5	

※各日12組まで

STEP 2

木造住宅耐震診断事業

指定診断士が現地確認を行い、より精度の高い耐震診断を行います。

詳しくはこちら



補助対象

本市の無料耐震相談会(STEP1)の結果、評点が1.0未満と診断された木造住宅。

自己負担額

2万円(補助額11万円)

注意 年間で実施できる件数に限りがあります。昨年度以前からの申し込み者、もしくは旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)の住宅を優先とし、いずれも抽選となる場合があります。

耐震診断で得られる評点について

評点	判定
1.5以上	倒壊しない
1.0以上～1.5未満	一応倒壊しない
0.7以上～1.0未満	倒壊する可能性がある
0.7未満	倒壊する可能性が高い

STEP 3

木造住宅耐震改修・リフォーム事業

耐震改修工事、除却工事、リフォーム工事の費用を一部助成します。

詳しくはこちら



補助対象

本市の木造住宅耐震診断事業(STEP2)の結果、評点が1.0未満と診断された木造住宅で、耐震改修後の評点を1.0以上に上げる工事(除却工事を除く)。なお、昭和56年5月31日以前の除却に限り、STEP2を省略することができます。

注意

リフォーム工事は、耐震改修工事と併せて実施するリフォーム工事が補助対象であり、リフォーム工事単独の場合は補助対象外となります。

※年間で実施できる件数に限りがあります。昨年度以前からの申し込み者、もしくは旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)の住宅を優先とし、いずれも抽選となる場合があります。

参考

令和2年度～7年度にかけて行われた耐震改修・リフォーム工事の平均工事費は、耐震改修工事：220万円 リフォーム工事：178万円となっております。

なお、工事費は、建築年度・規模・構造・工事種別等によって異なりますのでご注意ください。

また、リフォーム工事にはバリアフリー改修も含めることができます。詳細につきましては、建築指導課までご相談ください。

補助額

対象工事	対象住宅建築年月日	補助率(上限額)
耐震改修工事	昭和56年5月31日以前	工事費の4/5(115万円)
	昭和56年6月1日以降	工事費の4/5(58万円)
除却工事	昭和56年5月31日以前	工事費の23/100(20万円)
	昭和56年6月1日以降	工事費の23/100(10万円)
リフォーム工事		工事費の1/3(40万円)